

第 1 回

中野区立中学校教科用図書選定調査委員会

日 時：令和6年5月20日（月）午後1時32分～

場 所：中野区役所 7 階 教育委員会室

午後1時32分開会

○事務局 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

少々定刻を過ぎましたが、これより中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の第1回を開催したいと思います。

私、本日、議事の進行をさせていただきます、教育委員会事務局指導室事務係の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始める前にご案内をさせていただきます。

本日は、ご覧のとおり、録音機器をセットさせていただいております。この会議は、採択が完了するまでは非公開ということになっておりますが、採択完了後は公開するものとなっております。本会議の議事録を作成するために、このように録音をさせていただいております。公開の対象となりますのは、委員の方々のお名前と議事録ということになります。ただ、議事録につきましては、発言者様のお名前は記載せず、委員の方であれば「委員」や「委員長」、我々、事務局であれば「事務局」、「指導室長」というような記載をさせていただきますので、個人名が表記されるということとはございません。

では、初めに、委員の皆様方の委嘱及び任命についてご連絡いたします。

既にご覧いただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、事前にお手元の封筒の中に皆様の委嘱状、または任命通知書を入れさせていただいておりますので、これをもって委嘱及び任命を行ったということにさせていただければと思います。

また、「マイナンバー制度に伴う個人番号提供のお願い」という用紙がございます。こちらは、今後、皆様に報酬をお支払いした後に、年末の法定調書作成の際に必要となりますので、作成の上、次回の会議にお越しの際にご提出いただければと思います。また、今回、報酬のお支払い予定のない教諭の皆様におかれましてはお手元の資料ではございませんので、ご注意をいただければと思います。

では、次第に従いまして会議を始めさせていただきたいと思います。

今、次第の1番目が終わりましたので、次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしている資料は、左上をステープラーで留めてある資料が2部、本が1冊、A4用紙が2枚ございます。まず、本日の次第の下部に記載されている配付資料の1から12までをつづったものがございます。それとは別に、「教科用図書選定調査報告」とい

う表題で、左上をステープラーで同じく留めているものもごございます。また、黄色い冊子の「中学校学習指導要領」という本がごございます。さらに、「令和6年度教科書採択（中学校・英語）における学習者用デジタル教科書の見本版の閲覧について」という表題のA4用紙1枚がごございます。最後に、「マイナンバー制度に伴う個人番号提供のお願い」という表題のA4用紙1枚がごございます。過不足のほうはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事のほうを進行させていただきたいと思います。

次は、3番、「事務局職員紹介」ですが、指導室長からお願いいたします。

〔事務局職員紹介〕

○事務局 指導室長、ありがとうございます。

では次に、次第の4番、「委員自己紹介」を進めていきたいと思います。

次第のページ、1枚めくっていただきまして、資料1をご覧ください。こちらは本委員会の全構成員のリストとなっております。

大変恐縮ですが、本日お越しいただいている皆様で、リストの上から順に簡単な自己紹介をお願いできればと思います。

では、〇〇委員からお願いいたします。

〔委員自己紹介〕

○委員 改めまして、皆さん、こんにちは。〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本委員会におきましては、中野区教育委員会の教育目標、そしてまた、諸規則にのっとり、皆様と中野区の子どもたちにとって最も良い、適した教科書を選定できますよう、皆さんのご協力をお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 こんにちは。〇〇と申します。12年間ほどこちらにはお世話になっております。中野区の子どもたちのために、あるいは、先生方が使いやすい教科書を何とか調査していきたいなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 皆さん、こんにちは。〇〇と申します。中野区のほうに19年ぐらいお世話になっております。今、部活動の問題ですとか、そういうものがいろいろ大変な時期に来ていますので、またいろいろ皆さんからのご意見をいただければと思いますけど、今回のこの会議につきましては、教科書のほうでできる限りのことをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員 ○○と申します。○○に来まして5年目になりました。どうぞよろしくお願いします。

○委員 改めまして、こんにちは。○○と申します。どうぞよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員 皆さん、こんにちは。○○と申します。中野区に来て2年目になります。どうぞよろしくお願いします。

○委員 ○○と申します。中野区で10年目です。よろしくお願いします。

○委員 ○○と申します。よろしくお願いいたします。中野区で3年目です。今後とも頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 ○○委員がまだいらっしゃっていないので、お手数ですが、○○委員のほうからお願いできればと思います。

○委員 こんにちは。緊張してしまうので、読みます。このたび保護者代表で参加させていただくことになりました○○と申します。我が家には子どもがおります。教科書選定に関わるのは初めてで、分からないことが多いと思うんですけども、先生方にいろいろ教えていただきながら、保護者目線で何か気づいたことを伝えられたらなと思って参加させていただきます。よろしくお願いします。

○委員 保護者として本日参加させていただきます○○です。よろしくお願いいたします。私自身は子どもの頃、教科書を毎年の新学期、とても楽しみにしていて、国語なんかは最初のほうで最後まで読んでしまうタイプだったのですが、今回も親としてここに来るということで、子どもたちの心に触れる教科書を選ぶということで、引き締まる思いではありますが、親としての目線も含めて、それでも楽しみにして参りました。よろしくお願いします。

○委員 こんにちは。○○です。よろしくお願いいたします。私は○○委員と違いまして、自分が中学校の頃は本当に勉強が好きではなくて、教科書を最後まで読んだかなぐらいの感じだったのですが、今、息子はとても授業が楽しいそうです。そんな楽しいと思えるような授業をしていただけるような教材を今年はちゃんと選んでいけたらなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員 ○○といます。いろいろ意見を言いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員 ○○といます。今は統廃合をされて、学校名が残っていないのですが、○○委員にお世話になりました。学校を離れて10年以上になるのですが、改めて教科書を見直

して、ぜひ、子どもたちにとって学びやすい、教育にとって扱いやすい、そういう教科書というものを見極めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員 皆さん、こんにちは。〇〇と申します。公立中学校に本採用されまして、そこへ51年間通いまして、60歳で定年になり、5年間の再任用で令和5年3月まで活動し、教育支援員という形で51年従事しておりました。教科書というものは子どもにとってはどうなんだろうか、教師にとってはどうなんだろうかと試行錯誤をしながら勤め上げたのですが、今度は子ども目線に立つてということで公募を見たら書いてあったので、今度は中野区でお世話に。抽せんですけども、どうなるかということで応募させていただきました。運よく新しいところでできるということなので、皆さんにご迷惑をおかけすると思いますが、ちょっと古い人間ですが、よろしくお願いします。以上です。

○事務局 皆様、ありがとうございます。

本日出席されていない委員の皆様につきましては、第2回以降で改めてご紹介できればというふうに考えております。

では、次第のほうを進めさせていただきまして、次第の5番、「委員長・副委員長 選出」というところでございます。こちらの説明について、指導室長、よろしくお願いいたします。

○指導室長 それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。大変恐縮ですが、着座にて失礼いたします。委員長、副委員長の選出につきましてご説明を申し上げます。

委員長、副委員長の選出につきましては、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則の第4条に、選定調査委員会の運営ということで、「選定調査委員会に委員長1人及び副委員長2人を置く」という規定がございます。その第2項には「委員長は、学識経験者につき委嘱された委員のうちから委員の互選により定める」となっております。そこで、この委員会が開かれる前に3人の学識経験者にお集まりいただき、互選をさせていただきます。委員長は〇〇委員にお願いすることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、副委員長につきましては委員の互選ということになってございますが、今回はできれば委員長のほうからご推選、ご指名をいただければと思いますが、いかがでございますか。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、ご指名でございますので、委員長という大役でございますが、皆様、

どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま指導室長のほうからございましたように、副委員長の選出ということでございます。大変恐縮でございますが、私のほうから、〇〇委員と、それから同じく、〇〇委員、この両名をお願い申し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○指導室長 よろしく願いいたします。

委員長、ありがとうございました。

○事務局 では、次第に従いまして、事務局からの説明を続けさせていただきます。

今、5番の「委員長・副委員長 選出」が終わりましたので、次は6番、「事務局からの説明」ということで、まず、教科書採択についての概要及び採択の基準等についてになります。

では、指導室長、ご説明のほうをよろしくお願いいたします。

○指導室長 それでは、次第の6番の(1)と(2)と併せて、資料に基づいてご説明をしたいと思います。

ステープラー留めの資料のほうの2番目、資料2をご覧ください。よろしいでしょうか。

「資料2 教科書採択についての概要」と書かれている資料でございます。では、まず、この概要についてご説明をして、その後、詳しい説明に入りたいと思います。

まず、学校で使用する教科書の要件でございますが、そこに2点ございます。第1に、「文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもの」となっております。ただし、例外規定がございます、その下にありますが、特別支援学級等につきましては、ほかのもの、いわゆる一般の書店で売っているような図書を教科書として扱うことができるという規定がございます。

2番目といたしまして、採択の権限でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、区市町村教育委員会に属することとなっております。

それから、第3といたしまして、東京都教育委員会の任務でございますが、そこに3点ございます。

第1に、「教科書の研究に関し、計画、実施する」こととなっております。区の教育委員会としても調査研究を行うわけでございますが、東京都教育委員会も同様に研究をしております。

それから、第2といたしまして、「採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行う」ということがございます。これは、文部科学省等からこの教科書採択に対し

て様々な通知等が来ることになっておりますが、それらは都教委を通して区市町村に送付されるということでございます。

そして、第3といたしまして、「都の区域について、教科書採択地区を設定する」というものであります。中野区は1つの単位として採択地区になっておりますので、中野区として教科書採択を行うという形になります。

これまでご説明したのは、東京都教育委員会の関与という形になります。

続きまして、採択の方法でございますが、3つございまして、1つ目は、「種目ごとに一種の教科書を採択する」となっております。

資料7をご覧くださいませでしょうか。こちらは「種目別教科書発行者一覧表」になっており、中学校は教科が10教科ございます。例えば、国語を見ていただきますと、国語の種目としましては、教科書は、「国語」という教科書と「書写」という教科書がございます。

続きまして、2つ目といたしまして、教科書採択の実際の種類でございますが、「文部科学大臣から送付される目録に登録された教科書のうちから採択する」というものでございます。今お手元でご覧になっている資料7が発行者の全てということになります。この中の1者を選んでいただくという形になります。

それから、3つ目でございますが、「4年間は、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択する」というものでございます。今回、この選定調査委員会で選定調査をお願いいたしまして、教育委員会に報告をいたします。教育委員会で採択されたものは令和7年度から原則4年間使用するということになります。ただし、めったにはないことでございますが、途中で教科書が発行されなくなる等のこともございます。その場合は採択のし直しをするという形になります。

それでは、恐れ入ります。資料3をご覧ください。教育委員が採択をする上で、採択の基準というものがございます。それが資料3に示しているものでございます。こちらは4月19日の教育委員会で決定をしているものであります。

まず1つ目ですが、採択の基準でございます。採択の基準は、中学校学習指導要領を踏まえ、そこにある(1)から(3)という形になります。これを基にいたしまして教育委員会の中で採択についての協議をいただきますが、本委員会においても、また、この後説明をいたします教科ごとの調査研究の中でも、この基準で調査研究を進めていただくことになります。

次に、第2でございますが、今お話をいたしました採択の基準を具体的にどういう項目で調査いただくかというのが、次の調査・研究項目でございます。(1)は内容等、(2)は構成及び分量、(3)は表記及び表現、(4)は使用上の便宜、(5)は準拠するデジタル教材の使いやすさ、(6)は特記すべき事項ということで、幾つか観点を設けております。ここの詳細につきましては、後ほどまた細かく触れさせていただきたいと思います。

最後に、意見聴取でございます。裏面をご覧ください。こちらは(1)から(3)まででございますが、具体的には資料4をご覧ください。こちらは(1)から(3)まででございますが、具体的には資料4をご覧ください。意見聴取につきましては、まず、3つの方向から意見聴取を選定調査委員会を行うことになります。

まず、左側に当たりますが、学校からの意見ということで、各学校長に教職員等の意見の取りまとめをしていただきますが、先ほどお話をしました(1)から(6)までの項目について各学校で意見を集約していただき、この委員会に後日報告がございます。

それから、生徒からの意見ということで、3校を指定いたしまして、1年生から3年生の1学級で実施いたします。つまり、3校の3つの学級でアンケート調査を実施いたします。内容といたしましては、先ほどご説明したとおり、教科書の内容、構成・分量、その他についての意見を聴取いたします。

次に、右側からの矢印になりますが、保護者・区民からの意見ということで、こちらは、教科書展示会を開催いたしまして、そこで展示をご覧になった保護者・区民の方から意見用紙の形でご意見をいただくことになります。教科書展示会の会場でございますが、これは、法令で定められております中野区教育センター、そして、それ以外に、鷺宮区民活動センター、南部すこやか福祉センター、教育センター分室でそれぞれ行う予定でございます。項目といたしましては、教科書についての感想・意見、中野区の子どもたちにとってどのような教科書が良いか、また、その他ということで意見をお聞きする形になります。こういった形で意見を聴取いたしまして実施する形になります。

資料4の下段に調査研究会というものがございます。こちらにつきましては、1教科ごとに委員会を組織いたしまして、それぞれ校長、副校長、指導教諭、主幹教諭、主任教諭、教諭等の6名以内で委員会を組織していただきます。そこに本会から調査を依頼し、各教科の会ごとに教科ごとの報告を受け、それを聞きながら、まとめて最終的に教育委員会に報告をするというのが本会の役割になります。

まとめて言いますと、まず、学校からの報告、それから、保護者・区民からの意見、そ

して、調査研究会からの報告を受けて取りまとめるという形になります。ご承知おきください。

以上が教科書採択の流れ、それから、基準についてのご説明でございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今の教科書採択の概要と採択の基準等につきまして、何かご質問等がありましたらお受けいたします。何かございますでしょうか。

お願いいたします。

○委員 教科書展示会の件なんですけど、ちょっと聞き損なってしまったのかなと思うんですが、教育センターと鷺宮のほうと南部すこやかのかの3か所ですか。

○事務局 あともう1つ、教育センター分室というものがございます。

○委員 分かりました。

○事務局 後でまたこちらについてはご説明をさせていただければと思います。

皆様、ほかにはよろしいでしょうか。

では、議事のほうを進めさせていただければと思います。

今、6番が終わりましたので、次は7番、「調査研究会の調査研究項目について」というところになります。こちらが本日決定いただきたい内容でございます。

「調査研究会の調査研究項目について」ということで、資料5をご覧くださいと思います。先ほど指導室長からご説明があった調査研究会下命事項の検討についてお願いしたいと思います。

では、詳細について、指導室長、よろしくお願いいたします。

○指導室長 それでは、今お話がありました調査研究会に本会として調査研究を下命することになります。その調査項目でございますが、先ほど少しご説明をした資料3にあります採択基準等のところの2番の(1)から(6)まで、これについて、さらに詳細な項目を設けてお願いするものであります。

資料5の1、基本的な調査項目と2、特記すべき事項の合わせて計6項目ということで、まず、(1)は内容等、(2)は構成及び分量、そして、(3)は表記及び表現という形になっていますが、例えば、内容等でご覧いただきますと、教材の適切さや、教材や資料の正確さですとか、分かりやすさ。それから、生徒の発達の段階に対する配慮、例えば、中学校1年生から3年生までの各学年にとって適切なのか、それぞれの子どもの発達の段階がありますので、そういうものに対する配慮があるかどうか。そして、学び方、考え方の

習得。これは、知識を教えるだけではなくて、どうやって学んでいったらいいかという点に対して教科書として適切かどうか。そして、基礎・基本の確実な習得というものによってどうかという観点で調査研究を行っていただく形になります。また、思考力・判断力・表現力等の育成でございますが、各教科等の特質に応じて見方、考え方を働かせ、習得した知識、技能等を生かして考えたり、判断したり、表現したりする学びを充実させることができる教科書かどうかという観点で調査研究を行っていただきたいと思います。最後に、主体的・対話的で深い学びへの配慮でございますが、教科書を使いながら、学校教育で学んだことをきっかけとして、子どもたちの興味、関心を喚起し、それに応じた多様な学習機会につなげていくことが教科書には期待されております。そのような教科書を選定していきたいというふうに考えております。

以下、構成及び分量、表記及び表現、使用上の便宜という形になってございます。

最後の特記すべき事項につきましては、特に、地域性への配慮ということが示されております。本区の場合は何か配慮しなければいけないということはございませんが、本区の学校教育の指導目標等がございますので、それと併せてご検討いただければありがたいと思います。準拠するデジタル教材の使いやすさについても、教科書に添付されている2次元コードを読み取るなどしてご検討いただきます。

「令和6年度教科書採択（中学校・英語）における学習者用デジタル教科書の見本版の閲覧について」という表題の資料をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。教科書は紙媒体で採択することを前提としておりますが、英語につきましては、学習者用デジタル教科書も採択の1項目として検討することができます。学習者用デジタル教科書とは、現在生徒が使っているタブレット端末で勉強している教科書になります。お渡しした資料のURLに見本がございます。裏面にあるかと思います。幾つか並んでいるかと思いますが、こちらについても調査研究をお願いいたします。

次に、資料9及び資料10をご用意ください。資料9につきましては「中野区教育委員会の教育目標」、資料10につきましては「令和6年度中野区立学校における学校教育の指導目標」でございますが、これらは各学校に教育委員会から指導させていただいているものであります。先ほどの（6）特記すべき事項はこの辺りと比べていただきながら進めていただければありがたいと思っております。

今回新たに発足をいたします調査研究会に、今言ったような形で項目の調査研究をするということで、委員長名で下命をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでござ

いますか。

説明は以上でございます。

○事務局 以上、指導室長のほうからご説明させていただいたとおり、この内容で調査研究会への下命のほうをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、本日決定いただきましたので、調査研究会を組織することについてですが、資料4を改めてご覧ください。資料4の下側のほうに記載されているとおり、調査研究会については、1教科につき6名以内という形で構成されるということになります。この調査研究会の委員の任免については、事務局のほうで候補を選定・任命させていただくということとで進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上が7番についてのご説明になりますが、ここで、議題の7番について、何か質疑等がございますでしょうか。

では、先ほどの内容で7番について決定させていただきたいと思います。

続いて、次第の8番です。「その他」というところになりますが、(1)今後の日程について、あと、具体的な作業等についてご報告と説明をさせていただければと思います。

こちらについては、まず、資料6をご覧ください。

○委員 すみません。ちょっと細かいことで。

まず初めに、資料10なんですけども、Ⅲの二重丸の子どもを主語とした学校教育ということは、具体的にはどういうことなんでしょうか。

○指導主事 こちらは令和の日本型学校教育の中でも示されている内容で、今までは先生が何を教えるかという形で学習が進んできたのですけれども、令和の時代になりまして、子どもがどういうふうに学ぶかとか、どういうふうに学習を進めていくかというところに重点が置かれているので、そういった趣旨のものでございます。

○委員 これは要するに、教師側も子どもも両面の目標というふうに捉えていいわけですよね。

○指導主事 そうですね。目指すところは学習指導要領に書かれているところですが、より子どもたちが主体的に学べるようにという工夫を授業とする、それに伴う使いやすい教科書を選定していただきたいという考え方になると思います。

○委員 これは教科書ではないでしょう。学校教育の指導目標でしょう。

○指導主事 そうですね。これは指導目標です。

○委員 教科書とは関係ないですよ。ありがとうございます。

もう1点。その下の2番の丸ポツの2つぐらいがちょっと。自分らしくチャレンジするとは、先生も自分らしくチャレンジするというわけですかね。細かいですが。それとか、地球的視野を持つというのは。

○指導主事 こちらは中野区教育ビジョンが基となっておりますので、もちろんそうですね、子どもたちがチャレンジするということは、先生方もチャレンジするということにつながっていくと思うのですが。

○委員 まあ、いいんですけど、地球的視野を持つ心を育むと。大分変わったなと思いついて。地球的視野を持つ子どもというのはどうかなと思って。ちょっと見たときにね。目標があって、この重点に対して、今度は指導方法もあるわけですよ。

○指導主事 そうですね。

○委員 これは2本書いてある。指導目標がある。指導方法がその次に来るわけですよ。

○事務局 では、すみません。改めて。

○委員 分かりました。「主語」がちょっと聞き慣れない言葉だったから、どういうことを指しているのかをお聞きしました。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

では、改めまして、資料6をご覧くださいと思います。資料6の一番左の「選定調査委員会」という軸が本会となっております、この中で、「5/20第1回選定調査委員会」とあるのが本日のこの会議でございます。

まず、次回の日程についてですけれども、このスケジュール表では、次は6月中旬から下旬以降に皆様にお集まりいただいて、具体的な選定協議の開始となっております。次回以降、つまり、6月中旬から下旬以降、最大で3回ぐらいの回数を予定させていただいております。この中で選定調査報告書を作成しまして、教育委員会に報告をするという段取りになっております。

次は、6月中旬頃の第2回までに委員の皆様は何をやっていただくのかというところになりますが、お配りしている資料の「教科用図書選定調査報告」という資料をご覧ください。ステープラー留めをしているものです。こちらの「教科用図書選定調査報告」を次回以降の会議の中でまとめていただくのが本会議の目的となっております。ただし、こちらは各委員より提出をしていただくわけではなくて、本会議で1つの報告書を作り上げていただきます。そのため、本用紙は研究時のメモ等でご活用いただきまして、会議内で発言

いただく際の一助となればというふうに思っております。ただ、1点注意事項がございまして、こちらはあくまでも教科書に関しての意見を付すものでございまして、採択の順位づけをするものではございませんので、こちらについてはご注意いただければと思います。また、こちらには、参考としまして、最後のページのほうに選定調査報告書のサンプルをつけておりますので、こちらも、意見の集め方であったり、そういったところの参考としていただければと思っております。

また、教科用図書選定調査報告をまとめていくに当たりまして、皆様に実際に教科書を見ていただく必要があると思っております。

資料11をご覧ください。私の左手側のほうに教科書が置いてあるのですが、本来でしたら、委員の皆様お一人お一人に教科書のお配りをさせていただくというところであると思うのですが、配付される教科書は数に限りがございまして、大変恐縮ではあるのですが、皆様には、先ほどお伝えをさせていただいた教科書展示会をご活用いただければと思っております。まず、資料11の(1)教育センターの10階の研修室で行われる教科書展示会は、6月4日から6月27日まで、24日間行われます。これは、法令に基づいて行われる2週間と、採択替えの年に特別展示として10日間を加えて行われるものでございます。期間中は無休でございますので、この間に教育センターに行っていたいで教科書を見ていただければというふうに思っております。

それから、資料11の下の方に、(2)巡回教科書展示会というものがございます。中野区では、より区民の皆様に教科書を目にさせていただくことを目的としまして、鷺宮区民活動センター、南部すこやか福祉センター、教育センター分室で、期間中、教科書の巡回展示を実施しております。最初は鷺宮区民活動センターで6月3日から始まりまして、その後、資料11にあるスケジュールのとおり、6月10日からは南部すこやか福祉センター、最後、6月15日からは教育センター分室で実施予定でございます。開催時間については資料のとおりでございますが、6月3日、6月10日、6月14日については実施時間が変則的になっておりますので、こちらはご注意をいただければと思います。開催日時や場所については私どものほうでホームページでも公開をさせていただきますので、こちらのほうもご覧いただければというふうに思っております。

整理しますと、皆様にお願ひしたいことといたしましては、少々日が空いてしまいますが、教科書展示会等で実際の教科書をご覧いただいて、気になった内容や調べたことを基に、各調査研究会から上がってきました調査研究報告等とも比較して、次回以降の会議で

議論をしていただくというような形になります。また、実際の調査研究報告につきましては、申し訳ございませんが、資料調整の都合から、第2回以降の選定調査委員会の当日にお渡しをさせていただければというふうに考えております。議論に入らせていただく前に、10分から15分ほど資料を読んでいただく時間を確保させていただきまして、そこから選定調査委員会の議論を開始するというような形で対応させていただければというふうに思っております。

繰り返しになって大変申し訳ございませんが、お1人おひとりにお渡ししている選定調査報告書を作成するわけではなくて、この会で種目別発行者ごとに1つの報告書をまとめて上げていくということになります。その協議を全種目について終わらせていくということになります。

では、次の会議の日程についてご説明をさせていただきます。

資料6をご覧くださいと思います。先ほどご説明いたしましたとおり、左上の「5/20第1回選定調査委員会」というのが今行っている会議でございます。この中で、事務局で想定しました調査研究会の結果報告等が集まり、次の会議の開催ができるであろうと考えているのは6月の中旬頃でございます。

そこで、資料12をご覧ください。カレンダーのようにになっている資料でございます。6月17日の週から第2回の会議を順次開催させていただきたいというふうに考えております。そこで、2回目以降の会議日の日程調整ですが、今回につきましては、皆様一同に日程調整をするということは難しいと思われるので、こちらで候補日を挙げさせていただければというふうに考えております。今から申し上げますので、お手数ですが、各自、資料12へのメモ等をご準備いただいてもよろしいでしょうか。現時点では、日付を述べさせていただきますと、まず、第2回選定調査委員会は6月19日（水曜日）午後1時30分から、第3回選定調査委員会は6月25日（火曜日）、こちらも同じく午後1時30分から、最後、第4回選定調査委員会は7月1日（月曜日）午後1時30分からの開催を予定しております。会議そのものの時間は2時間から2時間半程度を想定しております。全員の出席が理想ではあるのですが、皆様全員の予定が一致するということはなかなか難しいところもあると思いますので、こういったところも考え、委員長、副委員長が出席可能な日程を優先させていただきたいというふうに考えております。皆様、ご予定のほうはいかがでございますか。

学識経験者の皆様から改めて予定のほうを確認させていただければと思うんですけれ

ども、予定のほうはよろしいでしょうか。

○委員長 大丈夫です。

○委員 大丈夫です。

○副委員長 25日だけ中座していいですか。最初は大丈夫なんですけど。

○事務局 はい、大丈夫です。

すみません。また、伝え忘れていましたが、こちらの会は、途中参加であったり、途中退場というのは大丈夫でございますので、そちらも併せてご確認いただければと思います。

では、次に、校長・副校長の段というところでご確認をさせていただければと思うんですけれども、校長・副校長先生のほうは、皆様、日程のほうは大丈夫ということによろしいでしょうか。

○委員 すみません。私は、もしかしたら1日は早退をさせていただくかもしれません。

○事務局 かしこまりました。

では、次に、教諭の皆様はいかがでしょう。

○委員 大丈夫かと思います。

○事務局 分かりました。

○委員 はい。

○事務局 かしこまりました。では、また何かありましたらご連絡を、お電話をいただければと思います。

○委員 お願いします。

○委員 お願いします。

○事務局 では、次に、保護者委員の皆様はどうでしょうか。

○委員 大丈夫です。

○委員 大丈夫です。

○委員 すみません。私は、19日（水曜日）は、午前中は仕事をしていまして、午後1時過ぎに職場を出るので、ちょっとぎりぎりになってしまうのと、水曜日は長い時間はいられないので、途中退出をすることになってしまいますが、よろしいですか。

○事務局 はい、大丈夫でございます。

では、最後に、区民委員の皆様、ご予約はいかがでしょう。

○委員 大丈夫です。

○委員 私も大丈夫です。

○委員 ちょっとすみません。19日、25日は、火曜日、水曜日は午前から午後1時まで仕事が入っていますので、遅れて来るかもしれません。

○事務局 分かりました。一応途中出席ということで。

○委員 遅れて参ります。

○事務局 ありがとうございます。19日と25日ですね。

○委員 19日と25日の2日間です。ご配慮ください。

○事務局 はい。ありがとうございます。

一応、念のため改めて皆様のご予定を確認させていただきますと、まず、6月19日（水曜日）の午後1時半につきましては、〇〇委員が途中出席というところで。

○委員 はい。仕事があるものですから、もう入っていますから、すみません。

○事務局 はい。ありがとうございます。

また、次は、19日は〇〇委員が途中出席で、もしかしたら途中で。

○委員 ちょっと遅れてしまうかもしれないのと、途中で退席をさせていただければと思います。

○事務局 はい。ありがとうございます。

次は、6月25日は〇〇副委員長が途中で抜けられるということですね。

最後、7月1日は〇〇委員が途中で抜けられるというところです。

基本的に皆様はご出席いただけるというところでございますので、こちらの会議は15人中8人が出席していなければなりませんので、皆様はご出席できそうなので、会議は開催できるということの確認が取れましたので、まず、この日程でお願いできればと思います。

では、改めて日程についてまとめさせていただきますと、まず、第2回は6月19日（水曜日）の午後1時30分、第3回は6月25日（火曜日）の午後1時30分、第4回は7月1日（月曜日）の午後1時30分ということで確認をお願いいたします。

また、後日改めて通知をさせていただきますが、2回目以降に皆様のご意見をいただく上で、各回にどの教科について協議をしていただくかというところも事前にご案内させていただきます。

度々で申し訳ございませんが、メモ等をご準備いただければと思います。では、現時点ではなんですけれども、次の6月19日、第2回については、音楽の一般と器楽、次は、美術、次は、保健体育、そして、技術と家庭になります。第3回に移らせていただきます。

第3回につきましては、社会の地理的分野、同じく、社会の歴史的分野、さらに、社会の公民的分野、加えまして、地図、最後に、道德とさせていただきます。最後の第4回ですが、こちらは、国語、書写、数学、理科、最後に、英語になります。

改めて復唱させていただきます。まず、第2回は音楽（一般）、音楽（器楽）、美術、保健体育、技術、家庭になります。第3回は社会（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）、地図、道德になります。最後の第4回は国語、書写、数学、理科、英語の、計10教科16種目になっております。こちらはあくまで目安となっておりますので、2回目の終わらない教科が出た場合は次回に繰り越したり、逆に、予定していた教科が早く終わってしまった場合は次回の教科に進んだりというところで、こちらについては進度によってちょっと変更が生じることはございますので、こちらはご了承いただければと思います。

また、場所については本日と同じのこちらの部屋となっておりますので、改めて郵送等で皆様に通知をさせていただければというふうに思っております。

では、最後に、事務局のほうから事務連絡をさせていただければと思います。

5月中に早速教科書を閲覧したいという方がいらっしゃいましたら、後ろに置いてあるように、教育委員会のほうで1セットございますので、こちらもご覧いただけます。閲覧スペースの確保の都合で、お手数なんですけども、事前に事務局にお電話をいただくと幸いでございます。また、教員の皆様におかれましては、本日5月20日から6月17日というところで教科書の学校巡回が始まっております。こちらもお机としてご活用いただければと思います。

2点目です。最初のほうでも申し上げましたが、本会議に関する内容は全て、教科書採択に関する公正を保つため、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則に基づいて、採択が完了するまで非公開というふうになっております。大変恐縮ではあるのですが、不特定多数の方にご自身が委員であるというようなことは公にしないようお願いできればと思います。今後、皆様におかれましては、教育センターであったり、先ほどの区民活動センターでの教科書展示会をご訪問されることもあると思うのですが、その際は一教員、一区民としてというところでお訪ねいただければと思います。選定調査委員会の者です等というふうにはお伝えいただかないようにしていただければと思います。

また、今回配付した資料につきましては、皆様で管理をしていただいて、公にはしないようお願いいたします。また、第4回の選定調査委員会が全て完了した際には、お渡しした資料は全て私のほうで回収させていただければと思いますので、よろしくお願いいた

します。

それでは、本日予定しておりました議題については以上となりますが、何か全体を通して皆様のほうからご質問等はございますか。

今のところはないというところで、また何かありましたら、事務局にご連絡をいただければ、ご回答等をさせていただければと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

それでは、第1回中野区立中学校教科用図書選定調査委員会をこれで終了させていただきますと思います。

また、債権者登録用紙をお持ちの方は私のほうにご提出をお願いいたします。

皆さん、本日はお忙しいところありがとうございました。

午後2時29分閉会